



《期間限定・団地限定》

『キャンペーン割』を実施！

(受付期間) 令和3年1月4日(月)～3月31日(水)

兵庫県住宅供給公社では、下記団地（エレベーターなし）を対象に、①1～3階に入居される方は契約日から2か月間の月額家賃を無料、②4・5階に入居される方は入居期間中（契約日から退去日まで）、月額家賃（共益費等を除く）の25%相当額を割引する「キャンペーン割」を実施します。

本キャンペーンは、令和3年1月4日(月)～令和3年3月31日(水)までの住宅申込者で、かつ令和3年5月31日(月)までに賃貸借契約を締結する方を対象とします。

■対象団地（10団地）

地区	団地名 構造	所在地	間取り	専有 面積	月額家賃	共益費等	問合せ先
阪神	宝塚安倉(3) RC造・5階建	宝塚市安倉南3丁目6番	3DK	51.76㎡	48,200～51,200円	1,300円/月 (自治会費含む)	公社住宅 募集センター
	宝塚安倉(4)(5) RC造・5階建	宝塚市安倉南3丁目6番	3DK	57.80 ～58.13㎡	59,700円	1,300円/月 (自治会費含む)	
神戸	伊川谷(1)(2)(3) PC造・5階建	神戸市西区伊川谷町別府766他	3・4DK	45.84 ～57.52㎡	38,900～52,100円	2,000円/月	
東播磨	加古川城の宮(1) PC造・5階建	加古川市平岡町山之上684-12他	3・4DK	46.68 ～57.52㎡	42,400～53,900円	2,500円/月	播磨・明舞 管理事務所
	播磨城の宮(2)(3) RC造・5階建	加古郡播磨町野添城3丁目7	3DK	57.80 ～58.13㎡	53,000～56,000円	500円/月 (自治会費含む)	
中播磨	姫路市川 PC造・5階建	姫路市市川台3丁目1	3・4DK	46.68 ～57.52㎡	38,800～46,000円	1,000円/月 (自治会費含む)	

■キャンペーン内容

適用階層	キャンペーン内容	特記事項	
		共通事項	各キャンペーン別の事項
1～3階	契約日から2か月間家賃無料(フリーレント)	① 公社一賃貸住宅のお申込み資格を満たすことが条件となります。 ② 家賃保証会社の利用を必須とします。 ③ 公社が実施する他の家賃助成制度とは併用できません。 ④ 法人契約にも適用します。 (大口の纏め貸しは除く)	① フリーレントの対象は、家賃のみとします。(共益費等はフリーレント対象外) ② フリーレントは、賃貸借契約が1年間継続することを前提に行います。よって契約日から1年を経過するまでに、借主側の事情によって賃貸借契約が終了したとき、又は入居者負担額の滞納があったときは、フリーレントを取り消し、家賃相当額を負担いただきます。
4・5階	入居期間中、月額家賃（共益費を除く）25%相当額（助成する額は100円未満切捨て）を助成		① 家賃等の滞納があった場合、滞納月以降の助成は取消とします。 ② 家賃助成は、承継者にも適用します。

制度の詳細と空室の状況は、右記問い合わせ先又は、ホームページを確認ください。

※掲載の家賃等は、令和3年2月1日現在のものです。

<https://www.hyogo-jk.or.jp/>

兵庫県住宅供給公社

検索

公社住宅
募集センター

☎ (078) 232-9505

(土・日・祝日は休み)

播磨・明舞管理
事務所

☎ (078) 912-4110

(土・日・祝日は休み)





「キャンペーン割」以外のお得な家賃割引
 <「キャンペーン割」との併用不可>

下記の家賃助成制度を利用すれば、お得に入居することができます。

すぐにお得

2か月間家賃 **0円**

ながーくお得

3年間家賃を **20%割引**

申し込み資格(共通)

家賃保証会社の利用が必須!

初期費用
軽減

仲介手数料・礼金・敷金が **0円**
 連帯保証人が **不要** です!

若年単身者世帯

就業中・就職・転職をスタートする30歳未満の若い人を
 応援します!

申し込み資格

- ① 入居資格審査時において、30歳未満の単身者世帯であること。
- ② 勤務(内定者を含む)を確認できる書類を提出できること。(学生アルバイトは除く。)



新婚・子育て世帯

ご夫婦の合計年齢が80歳未満の新婚世帯、または
 18歳未満の子を扶養する子育て世帯を応援します!

申し込み資格

【新婚世帯】

- ① 申込時点において夫婦(婚約及び内縁関係を含む)の合計年齢が80歳未満の世帯であること。
- ② 婚約者と申し込む場合は、契約後3か月以内に入籍(内縁関係を含む)できること。

【子育て世帯】

申込時点において18歳未満の子を扶養している世帯(妊娠している場合を含む)であること。 ※母子世帯・父子世帯の申込も可。



三世代隣居・近居世帯

団地内またはその周辺で親世代と子・孫世代が隣居・
 近居して生活することを応援します!

申し込み資格

- ・「親世帯」と「子・孫世帯」の両世帯を合わせて、親、子、孫の三世代となる必要があります。
- ・「親世帯」とは「夫婦のみ」又は「60歳以上の単身者」の世帯、「子・孫世帯」とは同居者に中学校を卒業するまでの子供がいる世帯です。

【隣居】

親世帯と子・孫世帯のそれぞれが同じ対象物件に新たに契約して入居すると親世帯、子・孫世帯とも助成の対象になります。

【近居】

対象物件から2km以内に三世代(2戸)が居住することで近居が実現し、新たに契約する1住戸が助成の対象になります。

- ① 対象物件または対象物件から2km以内に親世帯が既に住んでいる場合、子・孫世帯(県内・県外)が助成の対象になります。
- ② 対象物件または対象物件から2km以内に子・孫世帯が既に住んでいる場合、親世帯(県内・県外)が助成の対象になります。

